

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成26年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	株式会社 うるぎホープ

1 施設名等

施設名	長野県南信州広域公園	住所 電話 ホームページ	長野県下伊那郡売木村2653-3 0260-28-2455 http://www.hoshinomori.jp/
-----	------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	平成11年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	オートキャンプ場 テントサイト(個別サイト、キャラバンサイト、フリーサイト)、キャビン、大型キャビン、センターハウス 芝生広場、大型木製遊具、展望台、遊歩道 開園面積:53.8ha		
利用料金	有料施設:テントサイト、キャビン、会議室(施設により料金は異なる。)		
開所日	水曜日(水曜日が休日に当たるときは木曜日)、休日の翌日、12月1日から翌年4月第3土曜日の前日までを除く毎日		
開所時間	8:00～21:00(宿泊有の場合)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	みなみ信州農業協同組合
平成18年度～20年度	指定管理	みなみ信州農業協同組合
平成21年度～23年度	指定管理	株式会社 うるぎホープ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	株式会社 うるぎホープ	指定期間	平成24年4月1日～29年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1者)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成26年度(A)	平成25年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
27,221 千円	26,600 千円	621 千円	
	増減理由	消費税引上げ及び電気料値上げ分を増額	

6 指定管理者が行う業務

都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 オートキャンプ場の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	896	2,238	830	4,086	7,793	3,051	1,724	1,174		冬季休業			21,792
平成25年度(B)	1,220	1,921	945	4,072	8,813	2,823	1,395	1,056		冬季休業			22,245
(A)/(B)	73.4	116.5	87.8	100.3	88.4	108.1	123.6	111.2		冬季休業			98.0
増減要因等	平成26年度は、夏期の高需要期に天候不順による長雨で大幅に利用者減のため。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	1,484	3,353	1,314	6,131	11,587	4,618	2,662	2,151		冬季休業			33,300
平成25年度(B)	1,927	2,815	1,488	6,502	12,368	4,136	2,161	1,878		冬季休業			33,275
(A)/(B)	77.0	119.1	88.3	94.3	93.7	111.7	123.2	114.5		冬季休業			100.1
増減要因等	平成26年度は、夏期の天候不順による影響が大きく収入減、秋は週末天候にも恵まれ利用大幅増のため。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(様式2)

(4)開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成26年度(A):209日	平成26年度(A):8:00~21:00(宿泊有の場合)	無	
平成25年度(B):209日	平成25年度(B):8:00~21:00(宿泊有の場合)		

(5)サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・G.W.、および夏期シーズン限定で村営日帰り入浴施設への利用者搬送サービスを5年目継続実施し、前年比同等の搬送を行った。 ・学校、任意クラブ等による団体利用受入を前年より増やす。夏期シーズンの場合、家族単位利用との共存利用に問題もあるため、全ての希望団体の受入は難しい。 ・昨年度の反省をふまえ、クラフト体験、星座観察会、野外料理体験をはじめとする各種イベントを昨年度の増して極力実施、サービスアップを実施。

(6)その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用増に伴い問題となってきた芝生の枯死に対し、芝生の補植を集中的に(平成25年度~3カ年)実施することとし、その2年目として通常の2倍強規模(計700㎡)の芝張替を実施した。夏の稼働により再び損傷が見られるので、引き続き平成27年度も継続して実施する予定。 ・老朽化の進む修繕を積極的に実施した(電気設備の更新、建物外壁塗装、食器棚の更新、看板の取替え等)。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等の為、展望台、遊具の一部で利用できない箇所があり、改善してもらいたい。⇒平成26年度末より、展望台、遊具について修繕を順次実施。 ・混雑日のチェックイン待ち時間を短くしてもらいたい。⇒混雑日の対応について再考し、スムーズな受入をしたい。 ・夜間の騒ぐ行為に対する対応をお願いしたい。⇒夜間の巡回注意を強化して実施中である。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書、および事業計画書の内容に沿った維持管理に努めた。清掃、および夜の巡回については、利用者の利用多い場合の頻度を増やし、設備点検については担当者の講習会受講を含め内容を充実させることを心掛けた。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・高需要期の利用予約のとりづらさ、利便性を向上させるため、一部期間の一部対象利用枠(8月お盆付近日程、キャンプ)については、予約申込後の抽選制度を継続して実施、また利用機会をより多くの方への目的で利用数上限枠を設けて受入を行った。	・抽選制により、平等な利用を確保できるよう努めていると認められる。	A
利用者サービス向上の取組	・サイト内芝生の補植は、昨年度に続き大規模で実施し、芝の状態の向上に努めた。 ・テント宿泊利用者向けの「テント乾燥・宅配サービス」、通常日程での「延長利用割引サービス」は好評を得ている。	・サービス向上に向けて、柔軟な取り組みで対応していることは評価できる。	A
自主事業	・H25年春より供用開始したトレータイプの利用施設も順調に利用数を伸ばしている。さらに付帯サービスを充実させる試みを実施し、次年度も継続して広報していきたい。 ・近年減少傾向にあるイベント実施回数を意図的に増やし、利用者にイベント参加機会を少しづつだが充実させた。	・創意工夫された自主事業が実施されており、施設の設定目的に寄与している。	B
職員・管理体制	・常勤職員6名、非常勤3名。 ・常勤職員の対応業務向上に取り組みつつ、要員体制の均一化を図ることを重要課題として試みている。いずれにせよ、冬季閉園期間の職員配置が依然として課題である。	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われており、繁忙期には柔軟な対応をしている。	B
収支状況	・全体収入79,820千円に対し、支出73,726千円。収入微増に対し、経費は各項目平均して減少の結果全体としても減となり昨年の課題であった収支を改善することができた。さらに要因体制の見直しと、老朽化度合により突発的な経費の執行対応が求められる。	・利用料収入の増加と経費削減の努力は評価できる。引き続き、多彩な自主事業の実施等を通じ、施設の提供のみではない、特色ある公園サービスの提供を目指していただきたい。	A
総合評価	・例年に類を見ない夏期の長雨による利用者減の割に、その他の季節での利用者増も見られ、シーズン全体とすると前年比微減の利用を確保できたのは幸いであった。天候に左右されにくい受入提供施設へと構造転換していく必要性を再認識させられた。	・仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。	A

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より課題となっている施設面の老朽化対策について本年度後半より遊具について修繕が始められつつある段階となった。その他利用者に直結する箇所である建物(外壁・屋根塗装など)、利用提供するサイトの芝生など早急な修繕措置が課題である。同時に突発的な修繕に対応できるような準備金制度を設ける必要性を強く感じる。 ・今後10年程度の長期的な展望を踏まえ公園全体の方向性を考えることが重要であり、従事する職員ほか公園関係者が本公園に望まれているサービスの向上と施設づくりについて情報交換する機会を重ね、これに基づいた施設整備・維持管理に心掛けていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕等が必要な箇所については、実態を踏まえて対応を検討していきたい。 ・屋根の塗装については、平成27年度実施予定です。 ・本公園に望まれているサービスの向上と施設づくりについての情報交換を公園関係者で定期的に行いたい。

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成26年11月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
・立地的なことからか県外利用が大半を占めており、県民利用の向上が求められること、また周辺の観光施設への経済効果を示すなど、県営公園としてその存在意義についても意識し説明できるように。	・公園来訪者の実態把握に努めると共に、県内への広報促進、また村内および周辺町村の観光施設の利用度について調査し、その経済効果についても把握する試みを検討し、実施していきたい。	・県民利用の向上が図られるよう、県のホームページ等を通じて、PRに努めていきたい。
・アンケートを宿泊者以外の公園への日帰り利用者も含めて幅広く実施することにより利用者満足度を把握することが必要である。 ・広報についてSNS等を利用した効率的な情報発信の促進、および幅広く利用者からの意見聴取に心掛ける必要あり。	・今年度中を目途にホームページの更新を機に、web上でのアンケート実施、SNS等を公開できるよう準備、検討中である。	・幅広く利用者の意見が聞けるよう、アンケート方法等を工夫し、ニーズを把握し、利用者の満足度向上に努めていただきたい。
・トレーラーハウスの導入など自主事業についてもさらに積極的に行うとともに、イベント開催回数を増やし、内容の充実を図られたい。	・今年度夏期シーズン以外にもイベントを積極的に実施することにより、集客に結び付けたい。	・自主事業を積極的に行い、公園利用者の増加に努力していただきたい。